

報告第27号

債権の放棄について報告の件

芽室町債権管理条例第6条の規定に基づき、町の債権について次のとおり放棄したので報告するものであります。

平成30年9月3日提出

芽室町長 手 島 旭

1 放棄した債権の名称及び件数

学校給食費保護者負担金	7件
公営住宅使用料	1件
個別排水処理施設使用料	5件
簡易水道使用料	5件
上水道使用料	102件
診療収入個人負担金	16件

2 放棄した債権の額

学校給食費保護者負担金	250,088円
公営住宅使用料	29,400円
個別排水処理施設使用料	24,500円
簡易水道使用料	34,524円
上水道使用料	254,547円
診療収入個人負担金	976,102円

3 債権を放棄した事由

別記のとおり

4 債権を放棄した年月日

平成30年3月30日

説 明

芽室町債権管理条例に基づき、平成30年3月30日に債権を放棄したものであります。

別記

(単位：円)

債権の名称	債権発生年度	債権を放棄した事由										放棄した債権の額および件数	
		芽室町債権管理条例第6条											
		第1号		第2号		第3号		第4号		第5号		件数	金額
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
学校給食費保護者負担金	24									1	15,962	1	15,962
	26						2	7,050	1	26,680	3	33,730	
	27						3	200,396			3	200,396	
												0	0
												0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	5	207,446	2	42,642	7	250,088
公営住宅使用料	24	1	29,400									1	29,400
	合計	1	29,400	0	0	0	0	0	0	0	0	1	29,400
個別排水処理施設使用料	24						5	24,500				5	24,500
	合計	0	0	0	0	0	0	5	24,500	0	0	5	24,500
簡易水道使用料	24						4	32,036	1	2,488	5	34,524	
	合計	0	0	0	0	0	0	4	32,036	1	2,488	5	34,524

別記

(単位：円)

債権の名称	債権発生年度	債権を放棄した事由										放棄した債権の額および件数	
		芽室町債権管理条例第6条											
		第1号		第2号		第3号		第4号		第5号		件数	金額
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額				
上水道使用料	21					1	1,244	8	26,976			9	28,220
	22							2	3,732			2	3,732
	24							56	149,497	30	52,786	86	202,283
	26									5	20,312	5	20,312
	合計	0	0	0	0	1	1,244	66	180,205	35	73,098	102	254,547
	診療収入個人負担金	11									4	461,387	4
13										2	87,110	2	87,110
14										2	58,406	2	58,406
16		1	53,485							3	287,614	4	341,099
18										4	28,100	4	28,100
合計		1	53,485	0	0	0	0	0	0	15	922,617	16	976,102